

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・新規)

No. 7

事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業
-------	---------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	長寿介護課		
課長名	山下 志朗	内線	89-100
担当者名	前川 靖彦	内線	89-200

基本目標	健康でいきいきと暮らせるまち	
政策	020201	高齢者が暮らしやすいまちづくり
施策	地域包括ケアシステムの推進体制の確立	
関連施策		

会計	介護保険事業特別会計		
款	3	地域支援事業費	
項	3	包括的支援事業・任意事業	
目	5	在宅医療・介護連携推進事業費	
事業コード	030100	在宅医療・介護連携推進事業	

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画	大村市高齢者保健福祉計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

計画するに至った経緯等(現状と課題)	<p>国においては、高齢者をはじめとする国民の健康の保持及び福祉の増進(効率的かつ質の高い医療提供体制の構築)を図り、あわせて国民が生きがいを持ち健康で安らかな生活を営むことができる地域社会(地域包括ケアシステム)を形成するため、医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(医療介護総合確保推進法)が平成26年6月に公布・施行され、今後、全国の地方自治体では、平成37年度までに、それぞれの地域の特性をいかけた医療体制の整備と地域包括ケアシステムの構築が進められることとなる。</p> <p>なお、大村市においては、現在、県下において高齢化率は最も低い状況であるが、今後右肩上がりに上昇していくことが見込まれており、このままでは社会保障費が膨張することが予測される。また、入院病床も現在は充足しているものの、今後の県の医療構想における機能分化により在宅医療需要が伸びることとなり、在宅療養環境を整えていく必要がある。</p>
--------------------	---

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	医療と介護の両方を必要とする高齢者
意図 対象をどのような状態にしたいか	住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう在宅医療と介護を一体的に提供できるよう多職種が連携して支援する体制を構築する。

事業概要 意図を達成するために実施することは何か(解決策)	<p>(1)認知症を支える人材の育成 認知症の在宅生活を支える人材を育成するため、大村市と大村市医師会との協働により、医療や介護等の専門職を対象とした認知症支援リーダー養成研修を実施する。</p> <p>(2)連携ツールの作成 自宅での療養状況やお薬の情報、医療介護の必要な情報を一元的に管理することにより対象者の状況を多職種間で共有でき、必要な医療介護の提供体制を構築する。</p> <p>(3)救急医療キットの配布 対象者の病状、服薬などの情報が入ったキットを冷蔵庫に保管することで、緊急事態発生時に必要な情報を救急隊等が得ることにより早期搬送・治療につなげることを目的とする。</p> <p>(4)地域リハビリテーションケアパスの作成 対象者の状態に応じたリハビリテーション事業所及び自主グループ等の内容及びマップを掲載。</p> <p>(5)住民への普及啓発 医療介護の連携についてのイベント・講座を実施する。</p> <p>(6)切れ目のない医療連携体制の整備 在宅医療の相談窓口として、「在宅医療サポートセンター」を設置する。</p>		
事業期間	平成 29 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営、委託
根拠法令、要綱等			

【DO(実施)】

		①				②			
活動指標	指標名	認知症支援リーダー養成研修の開催				在宅ケアセミナー開催数			
	算定式								
	初年度計画値	平成 29 年度	単位	回	6	平成 29 年度	単位	回	6
	全体計画値	平成 31 年度			6	平成 31 年度			6
成果指標	指標名	認知症支援リーダー養成基礎研修修了者数				市民公開講座来場者数			
	算定式								
	着手前現状値	平成 29 年度	単位	人	400	平成 29 年度	単位	人	200
	完了後計画値	平成 31 年度			800	平成 31 年度			300

項目	年度		全体計画		29年度		30年度		31年度		
	事業費	千円		補助率		補助率		補助率		補助率	
内訳	事業費	千円	77,661	39.0	25,887	39.0	25,887	39.0	25,887	39.0	
	国庫支出金		30,285	39.0	10,095	39.0	10,095	39.0	10,095	39.0	
	県支出金		15,141	19.5	5,047	19.5	5,047	19.5	5,047	19.5	
	地方債										
	その他		0								
	一般財源		32,235	41.5	10,745	41.5	10,745	41.5	10,745	41.5	
備考			事業内容			事業内容			事業内容		
			在宅医療と介護を一体的に提供できるよう多職種が連携して支援する体制の構築			在宅医療と介護を一体的に提供できるよう多職種が連携して支援する体制の構築			在宅医療と介護を一体的に提供できるよう多職種が連携して支援する体制の構築		

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

妥当性	<市が実施すべき事業かどうか>	地域包括ケアシステムの構築は、それぞれの地域の実情に応じて市町村が実施するまちづくりであり、医療と介護が連携していることは必須の要件であり、市が中心となって実施すべき事業である。
	<施策にどのような影響を及ぼすのか>	少子高齢化が進む中、住み慣れた地域で暮らせる環境づくりが必要であり、医療介護連携を進めていくことで在宅療養環境の整備が図られ、地域包括ケアシステムの構築の実現に近づくこととなる。
効率性	<コストや負担割合は妥当か>	市民公開講座などの普及啓発事業を委託で実施するなどこれ以上のコスト見直しは図れない。

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

1次評価	意見	2次評価	意見等	方向性	採用	不採用
				医療・介護連携は、地域包括ケアシステムを構築していくうえで、非常に重要であるため、必要な事業である。	1次評価の意見のとおり。	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。